

海上自衛隊と海上保安庁 我が35年の経験から（レジュメ）

① 「重なり合う二つの組織」

歴史的に見れば親が海上保安庁

海上保安庁 昭和23年5月 創設

海上保安庁海上警備隊（海上自衛隊の前身） 昭和27年4月

保安庁警備隊 昭和27年8月 約3か月は「親」の元に

（海上自衛隊 昭和29年7月）

（エピソード紹介）

約30年前警戒監視任務で北海道東方海域を飛行中、荒天の中ロシアの漁船の転覆を発見、捜索任務で飛来した海上保安庁ビーチに目標位置を通報、誘導、引き渡し

人生初の海保との協同

② 「連携の積み重ね」

人的交流

（エピソード紹介）

小月での航空基礎課程、同期に3人の海上保安官 8か月一緒に教育

昭和37年から現在まで344名を委託教育

搭乗員だけでなく整備員も 幹部専門航空装備課程 昭和44年から毎年1名

船乗りとしては中級射撃課程に昭和62年から隔年で1名が入校

防衛研究所一般課程、特別課程 学生として海上保安官

平素の連携

警戒監視 日本周辺の船舶の状況 MSDAT 情報の共有（平成25年～）

洋上における救難 緊密な連携 管区保安本部長からの要請

救難訓練 各地で協同して実施

小笠原諸島からの急患輸送 父島・母島から硫黄島 海自、硫黄島から本土 海保/海自

任務の連携

平成11年 能登沖不審船事案 初の海上警備行動 海保からの目標移管

「不審船に係る共同対処マニュアル」 その後の様々な連携のベースに ひとつの変革
平成21年3月 海賊対処活動 海上保安官8名が同乗
現在の43次隊8名も含め344名 相互理解の促進 大きな改革
平成23年3月 東日本大震災 共に被災
周辺海域の浮遊物、漂流船舶等の通報 海保から航行警報として情報提供
航行船舶安全確保のため連携したオペレーション

③ 「現在の取組みと課題」

相互の理解の促進 お互い知っているようで知らない部分（意外に知らない）
組織的交流 顔の見える関係 各地で実施
管区保安本部と総監部 航空群と管区保安本部または保安部
意見交換会、相互研修、訓練の相互互乗
救難装備、運用を目の当たりに 学べるところが多い
一部の者だけの知識に 俗人的から組織的な共有体制へ
平成26年赤サンゴ密漁 硫黄島での人員入れ替え 省庁間協力
令和元年5月 犬吠埼沖貨物船沈没捜索救難
潜水艦救難艦ちよだの「腹」から海保ダイバーの捜索 荒れた海 新たな発想

④ 「今後の方向性」

戦い方の概念が変化 いわゆるグレーゾーン 境界が不明確
事態の推移 時間的余裕があるとは限らない
双方の長所を生かし補い合う
MDA 否が応でも連携 重なり合う分野
情報の共有 運用ノウハウの蓄積
新たな試み シーガーディアン 海自八戸航空基地から海保が暫定運用開始
海自からインフラの提供 情報の共有 後に海自も試験的運用
限られた人員 相互交換 器材のみならず連絡幹部の配置
自衛艦隊、総監部、管区海上保安本部

海賊対処行動で相互理解が深まったように、連携の礎に

警戒監視 海自限られた兵力の振り回し+限定された配備

海保 保安部、保安署として各地に リアクションタイムの減少

捜索救難 初動からの海自の積極的関与 管区と総監部の連携協定

目的が合致するところは共に協働

⑤ 「さいごに」

共に公共財 決して十分ではない兵力

限られたアセットの効果的な運用 課題でもあり、今後の期待できる分野

平素からの垣根を超えた連携

警戒監視、捜索救難、急患輸送 既に出来上がっているところはさらに伸展

相互理解を深め、共に出来るところの拡大と連携の強化、深化

共に海を働く場とする二つの組織 そして共に海を守るー共に「海人」